

## 第 76 回 消費者安全調査委員会 議事要旨

■日 時：平成 30 年 11 月 26 日（月）10:00～12:35

■場 所：中央合同庁舎第 4 号館 4 階 共用第 2 特別会議室  
（東京都千代田区霞が関 3-1-1）

■出席者（敬称略、50 音順）

<消費者安全調査委員会>

委員長：中川丈久

委員長代理：持丸正明

委員：小川武史、河村真紀子、澁谷いづみ、城山英明、水流聡子

<消費者庁>

高島審議官、尾崎消費者安全課長、菱田事故調査室長、事故調査室員

■議事次第：

1. 開会
2. 意見のフォローアップに係る関係行政機関ヒアリング（玩具による乳幼児の気道閉塞事故）
3. 個別事案について
  - （1）選定事案
  - （2）申出事案
  - （3）その他
4. 閉会

■議事概要：

1. 開会
2. 意見のフォローアップに係る関係行政機関ヒアリング（玩具による乳幼児の気道閉塞事故）

平成 29 年 11 月に報告書を公表した玩具による乳幼児の気道閉塞事故に関するフォローアップとして、意見具申先の経済産業省及び消費者庁からヒアリングを行った。

経済産業省から、日本玩具協会による玩具関連事業者に対する説明会の開催などの周知・啓発活動の推進や、玩具の安全性にかかる基準（S T 基準）を改定などの措置が行われたほか、消費者庁において、事故のリスクの周知等を目的とした、地方公共団体への通知の発出や、SNS 等を活用した消費者への情報発信、情報収集の状況などの進捗について報告があった。

### 3. 個別事案について

#### (1) 選定事案

##### 《進捗状況の報告》

- 調査を実施している事案について、事務局から現在の進捗状況と今後のスケジュールの報告を受けた。
- 住宅用太陽光発電システムから発生した火災事故等について事務局から説明があり、これを基に審議を行った。

##### 《経過報告の審議・決定》

- 歩行型ロータリ除雪機による事故について、調査の経過報告を審議し、決定した。  
経過報告においては、これまでの調査の経過を踏まえ、具体的な注意喚起の内容として、①使用者がクラッチレバーから手を離すとオーガやブローの回転、除雪機の走行が停止する装置であるデッドマンクラッチの無効化はしてはいけないこと、②降雪期が到来する前に、安全装置を含め点検をした上で使用すること、③特に後進時に事故が多く発生しているので、注意して扱うことの3点が特に重要とし、降雪が始まり除雪機が本格的に使用される前に、関係行政機関から、これらの点を踏まえ、除雪機の安全な使用に関する情報の周知が徹底されることを強く期待するもの。その上で、引き続き調査を進め、可能な限り早急に再発防止策を検討していくこととなった。

##### 《新規事案の選定》

- 新たな調査案件として、「幼児同乗中の電動アシスト自転車の事故」をテーマにして、調査・分析を行うことを決定した。  
幼児同乗中の自転車事故は、継続的に事故が発生している事案であり、特に平成29年には、同乗幼児の負傷者数が増加に転じている。加えて、幼児2人同乗用自転車の要件策定及び電動アシスト自転車のアシスト比率の引き上げが行われてから約10年が経過したこと、保育園等への送迎等で今後も継続的な需要が見込まれることから、消費者の使用実態という側面と製品の特性という側面の両方から、幼児同乗中の電動アシスト自転車の安全性について、これまでの事故の原因を分析し、再発防止策を検討していくこととなった。

#### (2) 申出事案

##### 《個別事案について》

- 申出のあった個別事案については、選定・不選定決定済みの317件を除く7件と10月に申出のあった2件の計9件について検討し、調査委員会では、次のとおり決定した。
  - ・引き続き情報収集を行う 5件
  - ・調査等を行わない 4件

(3) その他

- プール事故の基礎的調査の方向性について審議した。
- 次回は平成 30 年 12 月に開催する予定。

4. 閉会

文責：消費者庁事故調査室